

人権のまちづくりから見た復興支援の現状と課題

東日本大震災被災地報告

寺川政司

要約

東日本大震災から3カ月経過した現状に関して、復興構想会議のビジョンと被災地支援からみた実態を報告。特に阪神・淡路大震災の経験から、被災者の環境移行について、従前のつながりを担保した生活再建の重要性を指摘し、具体的な仮設住宅の実践事例とともに恒久移行型仮設住宅を提案している。そして、人権のまちづくりの経験が、今後の被災地における地域包括型支援や見えにくい被災者支援にとって重要であることを指摘している。

はじめに

2011年3月11日、東日本大震災が起こった。今年、近畿大学には建築学部が創設され、春から大学で教鞭をとるようになった私にとって、震災当初は、被災地との関わりを自問自答する時期があった。大学院のときに阪神・淡路大震災が起こり、その後、被災地を支援しながら建築・まちづくりコンサルタント事務所（CASEまちづくり研究所）を立ち上げ、各地のまちづくりに関わってきた。しかし、その後の災害には、被災地支援の責任の重さを痛感していることもあって、積極的に関われない自分がいた。

今なお悩みながら、被災地のカウンターパートからの要請をうけたことで、なんとか復興の一部でもお手伝いできればと、被災地の人々と復興に向けた取り組みを進めているところである。

1 被害の概要と特徴

今回の震災被害の特徴は、複合的であると言われている。まず最も大きな被害は津波によるもので、亡くなった人々の9割が水死である。そしてその原因となった地震被害と今回の二次

的被害ともいえる原子力発電所の放射能災害があり、それにまつわる風評被害も深刻化している。その他、あまりクローズアップされていないが、液状化現象も広いエリアで起こっている。

以下に、復興会議に出されている資料をもとに地震および被害の状況を整理してみたい。2011年3月11日14時46分18秒（日本時間）発生、震源は三陸沖でマグニチュード9.0、最大震度は震度7であった。死者は15,000人、行方不明者8,000人、負傷者5,000人（2011年6月13日現在）。建物被害は、全壊11万戸、半壊7万戸となっている。

阪神・淡路大震災と大きく違っているのは、まちそのものが流されてしまったことで、行方がわかっていない人々がまだ多数いることをはじめ、被害の全容がいまだ把握できていないことであろう。

また、災害被害状況も、それぞれの市町村によって多くの違いがみられる。

資料から被災地の被害状況をみると、今私が支援している岩手県大槌町は、岩手県でも最も被害の大きかった場所の一つで、その北にある釜石市や宮古市も被害が大きく、リアス式海岸という地理的条件によって被害が拡大したとも言われている。一方、宮城県仙台市では、なだ

らかな沿岸部の工業地帯、倉庫、コンビナートでも甚大な被害を受けている。なかでも七ヶ浜町の被害は大きい。

一方、福島県は当然ながら地震被害があるものの、むしろ原発事故の被害が大きい。住んでいた土地を離れて出て行かざるをえなくなった人たちが多くことから、他の2県とは違う様相を示している。

2 復興における課題と展望

1 阪神・淡路大震災の経験から

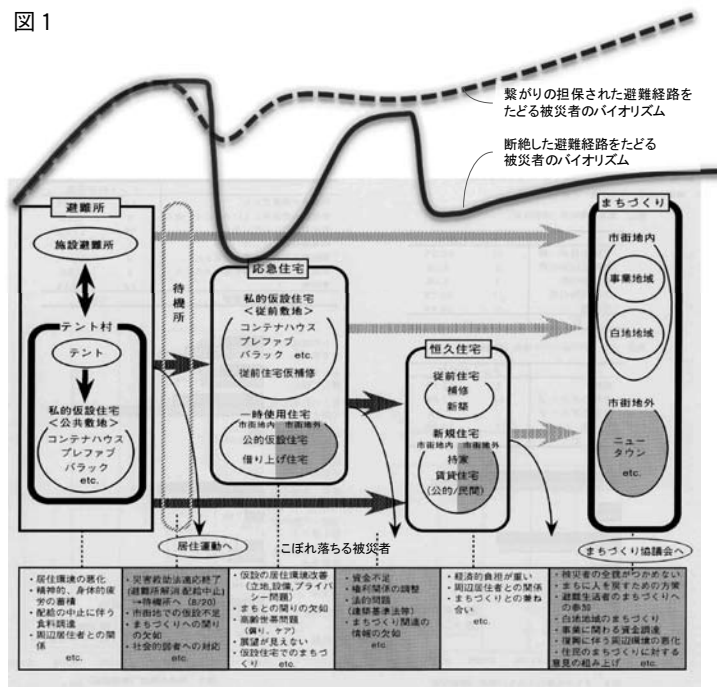
図1は阪神・淡路大震災のときに作成した、避難の経緯と状況を示したフロー図である。地震発生時から避難所、待機所、応急仮設住宅、恒久住宅、そしてまちづくりという避難生活の流れのなかで、こぼれ落ちていく人の状況を示している（当時は、仮設住宅が建設されるまでの時間を埋めるために「待機所」という避難場所を設置している）。つまり、応急仮設住宅に

行けない（行きたくない）人が、いわゆる「復興のプロセス」からこぼれていってしまい、元いた住まいの近くで生活再建できる権利を守るような運動への動きをしめたものでもある。

図の上部にある波形の線は、支援を通じて感じ取った被災者の復興にむけたモチベーション・バイオリズムをイメージしている。

災害が起こった直後、被災者は極度のストレスを受けることから、低位のレベルにあるが、その後、精神医学的に「ユートピア現象」とも呼ばれる状態がおこる。命を守る行動でもあり、他者のためにつくそうという気持ちが高まる時期でもある。避難所で自治会ができたり、相互協力をして避難生活を送る時期にもあたる。その次の段階としては、仮設住宅に移行するが、阪神の震災では復興事業の仕組み上、未曾有の災害により避難所で一緒に避難生活を過ごしてきた人が同じ仮設住宅に移れない状況がおこった。つまり避難所の人々が個別バラバラに仮設住宅に入居することによって、再度、被災者間でコミュニケーションを深め、コミュニティを

図1



形成する活動に時間を費やす必要が出てくる。この時期を超え、仮設住宅でようやく知り合いになり、環境もできた頃、多くの被災者は災害復興公営住宅等に移ることになるが、そこでまたゼロからコミュニティをつくらねばならないという状況がみられた。

つまり、関係の断絶によって被災者の復興への意欲が削がれていく様子を見たとき、復興のプロセスにおいては、図に示す破線の波形のように、被災者の頑張りによって高まってきた関係性、気持ちなどを含めた復興にむけた努力を、支援を通じて次のフェーズに積み重ねていくことが、大事であると強く感じた。

2 東日本大震災へ受け継ぐこと

実は、このような阪神・淡路大震災からの教訓を受けて、中越沖地震のときはコミュニティごと仮設住宅に移す計画がたてられた。結果として、このことで生活再建が比較的うまくいったと言われている。ところが、東日本大震災被災地ではこの視点が抜けてしまっているらしいがある。まさに未曾有の災害であることと、津波によってまちごと流され、その場所に建物が建設できないことや、仮設住宅建設地がないことなどが理由となって、選択の余地なく建設可能な土地にどんどんと建てられている現状がある。

現在、仮設住宅の立地によって人気に差があり、特に不便で大規模な仮設住宅はあまり埋まっていないようである。

以上のような指摘について、ここで紹介したい本がある。ちょうど、阪神・淡路大震災の支援時に私が読んだ、ビヴァリー・ラファエルという精神科医が書いた『災害の襲うとき』（みすず書房、1995年）という本である。この本は、世界各国で起こった大災害（事故）時に被災者や支援者、そして政府や行政はどのような行動

を起こすか、そしてどのような復興過程を経るか、そのとき、人は精神的にどのような状態にあるのか等について、さまざまな事例を通して研究したものである。

この本に、「次は、こういうことが起こる」と書いてあることが、まさに目の前で起こっていく様を見たときにとっても驚いた記憶がある。

今回の仮設住宅の問題についても、おそらく、このような大規模な災害のときは、これまでの環境と全然関係のない場所に、別の住まいがつくられるだろう。そこに移ったときに、関係性を切られたなかでは生活再建は非常にむずかしくなる。人間には、地震が起こってすぐに、先に述べたユートピア現象という、気持ちがかなり高まる時期があるので、そのときの関係をどういうふう維持していくのか、ということが非常に大事であり、その次に来る「うつ」の時期をどのように過ごしていくのかも大事であるとし、そのときに必要なのが、「整理の機会」だとしている。ここでいう「機会」というのは、アルバムでも写真一枚でもいい、その場所で何かを探す作業を含め、失ったものを埋め合わせる「機会」が、当事者にとって現状理解と生活再建にとって非常に大事だということである。

つまり、関係性、つながりを断ち切られたままの環境移行は、生活再建を非常に遅らせ、次の被災を生んでしまう。その教訓を災害復興でどう生かしていくのか。これは間違いを繰り返さないための重要なメッセージであり、教訓として現代に活かすべき視点だと感じている。

3 被災地支援と復興計画

1) 被災地支援の流れと限界

ここで、災害発生時からの支援の流れを整理してみたい。

まず、第一フェーズは、緊急・応急支援の段階で、とくに命を守る活動が非常に重要であり、

安否確認や救急活動が主となる。現在は、この段階は脱したと思う。

次の第二フェーズは、避難生活がはじまる段階で、避難生活の質をどのように上げていくのかが支援にとって重要な時期になる。その後、仮設住宅への移行に際して、次の展望を見据えた生活の質を、どう担保するかということが、今後求められていくと思われる。特に、被災による「うつ」的反応、精神的落ち込みなど、いろいろな反応が被災者のなかで出てくることから、医療、教育、福祉、住まい、仕事等さまざまなテーマを統合しつつ、避難生活のQOL (Quality of Life: クオリティ・オブ・ライフ) を向上していくような支援が求められていくと考えている。

次いで、第三フェーズは、復旧・復興支援の段階に入るが、状況としては、第二フェーズとリンクすることが多い。また、仮設住宅の長期化によって第三フェーズに移行しきれないことも多い。その意味でも、復興に向けて「展望を持てる参画のプロセス」が非常に重要な時期であると考えている。なかでも、避難生活からの環境移行をどのように進めていくか。復興につながる仕組み・プロセスに被災者がどのように参画できるかが大事だと思う。また、就労・仕事につながっていかねばならない。今のままでは「被災者支援」という枠から「生活再建」への移行ができないことが推測される。

第三フェーズでは、復興住宅への入居やまちづくりの段階に入るが、生活再建とまちの復興がともに進んでいくプロセスが大事だと思う。しかし、今回の震災では、そうすることのできない地域も多いことが予測できる。津波がまた来るかもしれない場所での復興をはじめ、特に大事故を起こし、今も事故収束の見通しのない福島原発の周辺エリアについては、残念ながら何十年も戻れないまちができるのではないかと、私は思う。

と、私は思う。

この場合、どこで、だれと、どのような関係性をどう保ってまちづくりを進めるのか。特に「他の地へ移らざるを得ない」状況ではよりそのイメージは湧きにくい。

少なくとも先が見えないなかでは、次の段階に進めない状況にあるともいえる。しかし、避難生活の長期化と深刻化が進むなかでは被災住民自身が、どこかで新たなステップに踏み込む、あるいは政府や行政による「宣言」等によって、新しい再建の道を歩むために「腹をくくる」時期がくる、と感じている。

2) 東日本大震災復興構想会議の構想

先日、東日本大震災復興構想会議の構想(「復興への提言～悲慘の中の希望～」)が出された。そこで「7つの原則」「5つの論点」が出た。内容を簡単に見ておきたい。

「7原則」として、①震災の記録を残し伝承し発信する、②地域・コミュニティ復興を基本として、国はそれを支える、③被災した東北の再生のため、復旧・復興をめざす、④絆を守り、災害に強い安全安心のまち、自然エネルギー活用型地域の建設を進める、⑤震災からの復興と日本再生の同時進行をめざす、⑥原発事故の早期収束を求め、原発被災地への支援と復興にはより一層きめ細やかな配慮をする、⑦国民全体が連帯し分かち合い復興推進しよう、が示されている。

また「5つの論点」としては、①東日本大震災をどうとらえるか、②新しい地域のかたち、③くらしとしごとの再生、④原子力災害からの復興、⑤新しい国づくりに向けて、開かれた復興、という構成となっている。

なかでも「新しい地域のかたち」では、今の法律制度上の土地利用にかかる手続きを一本化して、災害復興のために、その制度を組み込ん

でいくべきだ、という提案をしている。また、災害に対する制度をもう少し恒久的なものにして、今回、災害だからこそつくるというものだけではなく、それが全国に波及するような仕組みにしていく提案もある。

また、「くらしとしごとの再生」では、高齢化社会のモデルとして、今回起こった災害では、福祉分野を基幹産業として雇用確保を重視していこうとしている。特に包括的支援、包括的ケア、福祉を事業化しようという動きが、非常に大きな構成要素になっている。

その他、特区構想や復興債などが特徴的で、交付金の充実や基金設置も検討している。財源問題抜きには語れない、ということであろう。

最後に、「原子力災害からの復興」では、まずどれだけ放射線を受けたかという状況がわかっていないことから、健康調査を実施することをはじめ、原発災害に限定した協議の場をつくることや再生可能エネルギーの研究と実践を

していくことが、あげられている。

3) 構想会議による復興計画のイメージ

構想会議ではいくつかの再生計画イメージが出ているので、主な特徴を紹介しておく。

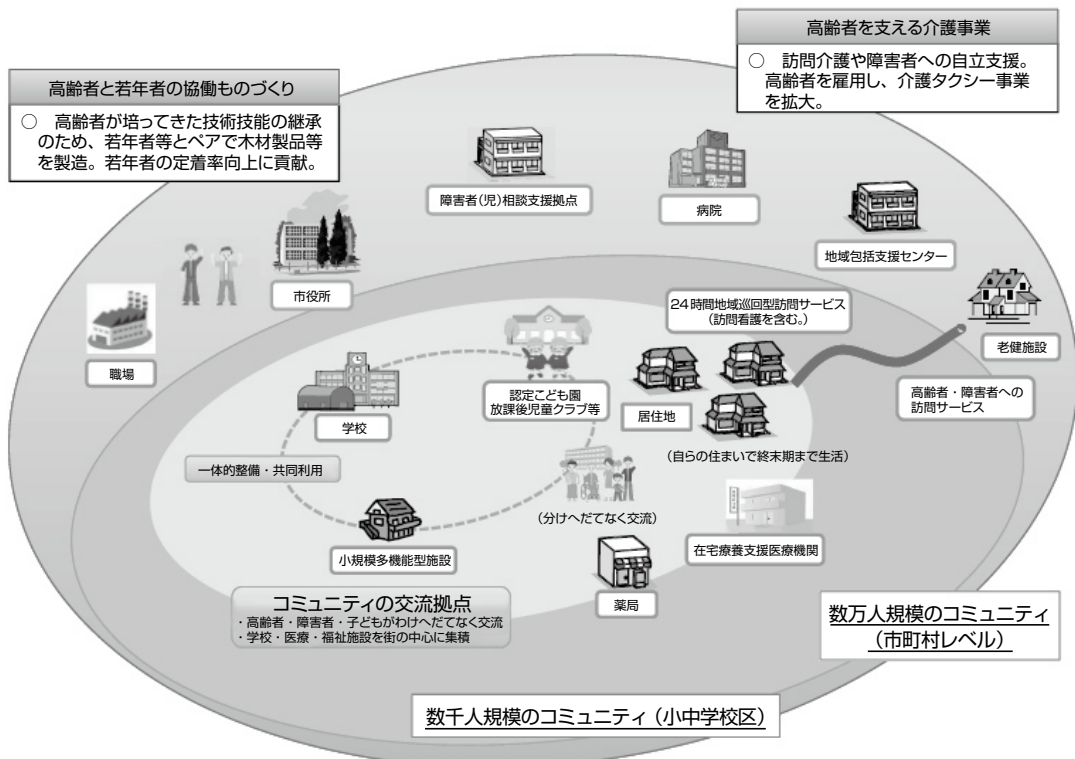
まずは、今後津波が起こったとき、同じような被害にあわない防波堤・防潮堤の整備と産業施設と住宅市街地の配置に関するものである。

基本的には、防波堤を配置し、産業施設機能を津波緩衝地帯とし、市街地を最も浜側から離れた位置に配置する構想とそのバリエーションが示されている。

なかには、人工地盤上に市街地を整備する案や、震災によって生じた大きな瓦礫を使って大きな防波堤・防潮堤をつくり、その奥に市街地をつくる計画なども提案されている。

このときの市街地移転については具体的な促進事業が提案されており、補助対象項目も提示されている。今後、復興まちづくりの骨格を担

図2 復興構想会議による復興計画イメージ



う一つとして意識されているものとする。

その他に出ている提言としては、「地域包括ケアを中心とした地域づくり」がある。厚労省では震災前から「医療や福祉、教育等を含めて小さなエリアのなかで大きなネットワーク」を重視した政策をとるべく、地域全体での連携、機能の充実が議論されてきた。この被災を機に、それをより推進していこう、という考えである。「小中学校区を中心にしたまちづくりを進めよう」ということが、現在、大きな骨格の一つになっている。

最後に、これからの環境とまちづくりに対する提言であり、都市と農村レベルの復興構想が提言されている。まず農村では、スマートビレッジというキーワードで、農業効率化や観光化、そしてバイオマスなどの電力システムがイメージ化されている。都市部では、スマートシティというキーワードで、風力・潮力や太陽光発電、そしてバイオマスやコジェネレーション等によるエネルギーの循環や情報ネットワークの再構築など、都市全体における効率化・代替機能・循環の仕組みがイメージされている。

4 多様な主体の動き

以上、現在の政府による復興構想の動きを述べたが、ここで、現在私が関係を持っている被災地主体（カウンターパート）の活動を紹介しておきたい。

1) 「絆プロジェクト：宮城」

震災直後、全国のホームレス支援団体・生協などがネットワークを組み、仙台で活動しているNPO等が中心となって被災者支援の枠組みが立ち上がった。なかでも第一フェーズである緊急・応急支援の段階と第二フェーズの避難生活の支援に関し、何のマニュアルもないなかで独自の活動を展開してきている。現在、彼らが

提案しているプロジェクトの主眼は、「復興段階で、孤独死とか自殺、社会的な孤立を防ぐような仕組みをつくろう」という想いのなかで、伴走型支援（パーソナルサポート）を展開し、今後、被災者が移行する仮設住宅で暮らす人々の生活再建を支えていこう、という提案である。社会的就労・起業等をも機能させながら、支援していく、トータルで、さまざまな支援をしていく仕組みになっている。

現在、この提案はより幅広いメンバーが参画してパーソナルサポートセンターが立ち上がり、2011年5月に仙台市の「安心見守り協働事業」を委託するまでに至っている。

2) 「コミュニティ・ライフ・サポートセンター：CLC」

先日、CLCのメンバーと一緒に被災地を回ってきた。この主体は、前述した組織と同様な活動をイメージしているが、つながりの維持継続と新たなつながりを支援する地域コミュニティづくりに主眼を置いている。今、被災地で動き始めている活動は、支え合い・つながりづくりが重視され、その支援のあり方が意識されはじめている。CLCでは居場所、拠点をどう機能させるかについて、特にコミュニティの参画と自立を意識した活動を展開している。

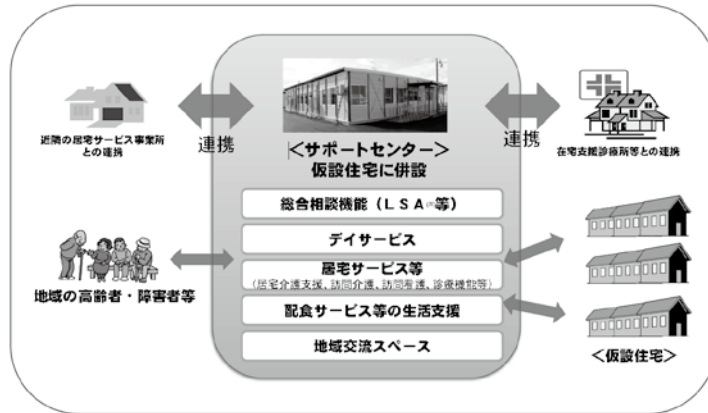
私は、被災地で活発化するこれらの活動に触れ、改めて人権のまちづくりを振り返ったときに強く感じることもある。

これまで教育・福祉・就労を機能させ連携させるため、拠点となるようなコミュニティセンターをつくり、そこで生活再建相談業務をし、まちづくりを進めてきた経緯をみたとき、現在、被災地でやろうとしていることは、まさに「人権のまちづくり」であるといえる。この経験を、被災地でどのようにうまく機能させることができるか。そこにかかっているような気がしてい

図3 漸進的ハウジングプロジェクト（仮設→恒久化する成長型住宅の提案）

被災地で様々な仮設住宅の提案

仮設住宅に付設する介護等のサポート拠点について(イメージ)



※LSA：ライフサポートアドバイザー＝住民からの様々な相談を受け止め、軽微な生活援助のほか、専門相談や具体的なサービス、心のケア等につなぐなどの業務を行う者

る。

3 復興支援：今、何ができるのか？ (私案)

1 私が関わった経緯について

現在、私が被災地と関わるようになったのは三つのきっかけがあった。まず、阪神・淡路大震災の時に一緒に被災者支援をしていたメンバーからの電話である。「今から、母子世帯の団体をバスで大阪に送りたいのだけど、彼女たちが住む家を探してくれない？」唐突ではあり、とまどったが、「わかった」と答えたのがはじめのきっかけである。

次いで、アジアのまちづくりで一緒にさせていただいている日本福祉大学の穂坂光彦教授とのつながりで、彼の学生が被災して、「被災地支援を考えているので、何かできないか」という連絡が第二のきっかけとなった。阪神・淡路大震災の経験から、これから起こるだろう避難と住まいの問題について、プレファブ型の仮設

住宅の限界と持続的に作り上げることのできる恒久移行型仮設住宅を提案することになった。

三つ目に、私が大阪で関わっている設計事務所のメンバーが、国交省の建築士派遣で被災地各地の建物の被災状況調査に関わっていることから被災地の情報を集約できたことと、事務所メンバーの親戚が被災していることがその契機となった。

とはいうものの、冒頭で述べたように、私自身は積極的に関われない気持ちが強かった。被災地にカウンターパートというか、実際の当事者がいなければ、私たちが勝手に具体的な提案をしても、ほとんど意味がないと感じていたし、あまり機能しないとも思っていた。逆に、被災地にカウンターパートがいれば、彼らの悩みや課題の整理、具体的な提案などが可能となり、被災地の歩みと共に少しずつ時間をかけて、できることから進めることができるのではないかと考えている。

今のところ現地では、建築学会系の東北支部

メンバー、パーソナルサポートセンターの一部メンバーとCLCのメンバーがカウンターパートであり、最近では海外NGOのPARCIC（アジア太平洋資料センターから分割した民間協力部）やAMDA（旧アジア医師連絡協議会：日本版の「国境なき医師団」のような組織で国連経済社会理事会の総合協議資格を持つ）の支援する地域への支援ともつながり始めている。

なかでも、大槌町における支援は、被災者でもあるAMDA職員のメンバーが中心となって、被災した鍼灸院を支援しながら、被災者の拠点となる恒久移行型仮設住宅を利用したコミュニティセンターの設置にむけた活動を展開しているところである。

一方、関西でできることとして私が考えたことは、「まちづくり」で関わってきたまちでどれだけ被災者を受け入れられるか、ということである。一つは公営住宅をはじめ文化住宅などの既存ストックの空き家を活用した、生活支援とセットされた被災者住居の確保である。

実際、被災地から関西に来ない理由もある。単に、「空き家があるから来てください」と言

われても行けるものではない。やはり、地域で支援していく仕組みがなければ、被災者は来られない状況があるように思う。その意味でも、とくに、人権のまちづくりを推進する地域では、コミュニティとしての受け入れをすることで、相互の課題解決の契機になるものと期待している。

2 仮設住宅をめぐる現状を整理する

1) 現在の状況と展望イメージ

被災者が避難所から仮設住宅に移行する段階にある今、仮設住宅のあり方が今後の展望に重要な意味を持つとの認識から、ここで、仮設住宅をめぐる状況を整理しておく。

今、避難者数は8万人（6月21日現在）。最大時は46万人が避難していた。当初は仮設住宅を7万戸つくる予定だったが、今は5万戸に変更された。建設戸数が減ったのは、仮設住宅への入居を予定していた人々が、民間住宅等に避難している等が理由だといわれている。その他、温泉地に避難している人々、親族の家に身を寄せている人々などがいる。阪神・淡路大震災と

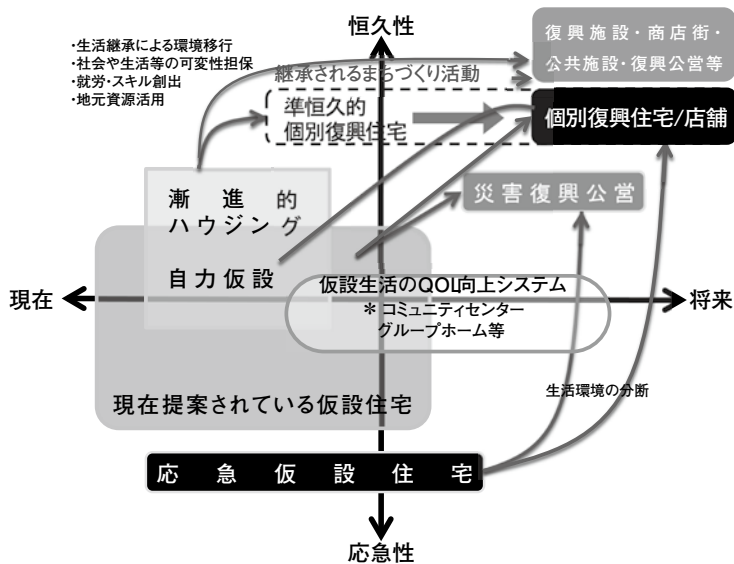
比べると、その避難先は多岐にわたっている。

また、仮設住宅については建設できる場所がないので、建設が難航している状況にある。

図4は、仮設住宅の現在と将来をイメージするための関係図であるが、横軸が現在から将来へという時間軸、縦軸が応急性と恒久性を示している。現在建設中のプレファブの仮設住宅は、あくまで大量・迅速に建設することを目指した応急的・一時的空間で

図4 漸進的ハウジングプロジェクト（恒久移行型仮設の提案）

仮設住宅等をめぐる現状を整理すると...



被災地での様々な仮設住宅の提案



写真1

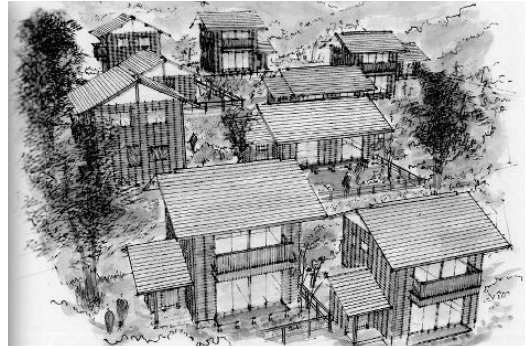


図5



写真2



写真3

あり、一刻も早く個別の復興住宅、店舗、災害公営住宅などに移行する経路をたどることを想定したものである。ややもすると避難生活で築いてきた関係がゼロになってしまうプロセスでもある。

このような状況への懸念を受け、被災地では多様な主体によって、さまざまな仮設住宅が提案されている（図5、写真1～5）。写真1は、山元町の町長が来るべき災害復興のために、町の木材を使った応急住宅を考えていたときに、今回の大震災が起こったので「じゃあ、自分たちでつくろう」ということで、実現した住宅である。

図5は、工学院大学が提案した恒久住宅で、写真2は、宮城大学が中心となって提案した仮設店舗・産業拠点番屋プロジェクトである。

2) コミュニティ・ケア型仮設住宅

写真3は東京大学が提案している仮設住宅である。岩手県釜石市でコミュニティ・ケア型の仮設住宅として、これから建設される予定である。いわゆる各地で建設されている詰め込み型並行配置の仮設住宅に対する改善の提案である。そのバスの待合室の横に、スーパーやマーケットをつくる。その反対側にデイサービスや介護施設を、仮設住宅のコミュニティに組み入れようという動きである。

仮設住宅は一般的に各棟の玄関が同じ方向を向いて建っているので、別棟の人が顔を合わす機会が少ない。そこで、棟と棟の間にデッキをつくって玄関と居間側のアクセスをつなぐ提案である。

限られた広さの土地に仮設住宅をなるべく詰め込むというのが、今までのやり方であるが、



写真 4



写真 5

その現状を受け入れたうえで、いかにしてその環境を改善するかという提案でもある。

この他特筆すべき提案としては、岩手県遠野市において実施されている、配置や建築計画も含めたコミュニティ・ケア型の仮設住宅の提案がある（写真 4～5）。

3) 漸進的ハウジングプロジェクト

現在、私は「漸進的ハウジングプロジェクト（恒久移行型仮設住宅）」を提案している（次頁、

図 6）。発想のきっかけは、今の仮設住宅が、阪神・淡路大震災の経験を生かしたものとはなっていないことも多いということである。そこで、少しずつ手を入れて住み続けてもいいのではないかと考えた。はじめは小さな住まいで生活を始め、それに手を加えていく。生活再建のなかで、みんなで増築していったりするという、漸進的なハウジングスキームがつかれないか、との考えである。すなわち、準恒久的な個別復興住宅へとつながる、仮設住宅から恒久化する成長型住宅の提案である。

具体的には、本設の構造フレームと内装をなるべく低廉につくってしまい、住みながら恒久化していく仕組みである（状況に応じて移動可能で用途を変えることも可能なユニット）。特に、コミュニティセンターや集会所、サロンなどのコミュニティや被災者が利用できる居場所拠点づくりとセットし、その事業を地域の職人が完成させていくことで、住まいづくりを契機

としたコミュニティ再生と仕事づくりを組み込んだまちづくりへの転化を目指している。

現在、岩手県大槌町において被災した鍼灸院の再建と地域サロンづくりを契機とした拠点整備事業として、AMDAと近畿大学、日本福祉大学が支援する形で、本プロジェクトを進めている。

約30㎡ぐらいの、単純な仕組みで鉄骨のフレーム、ユニットをつくる。それを住宅にしたり店舗にしたりしながら、配置計画をしていく。今までの日本の家づくりの概念では、家を建てる場所に基礎からつくって全部完成させるものであった。しかし、はじめは何もない、ゼロのフレームだけで作り込んでいくという、オルタナティブな家づくりを提案したい（内装等には、地域の木材を使うことを考えている）。

その他、同様の提案としては、「シェルター型」がある。現在私は、大阪市空堀地区の戦前の長屋・町屋に対する耐震改修のプロジェクトに関わっている。これは、地震時に建物が倒壊したとしても命を守るシェルターを住戸内に組み込む計画である。古い建物をどう改修していくか

は、全国的に大きな課題になっており、いろんなシステムが実践されてきている。まずはシェルターからはじめる住まいづくりはどうかという提案である。

4) 地元の材料を使って

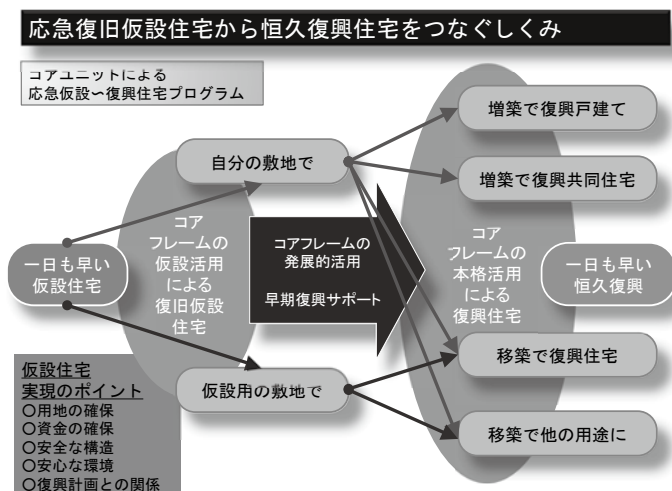
やはり、木に対するニーズは高いことから、宮城県の登米にある森林組合の提案を支援することも検討中である。この組合では、地域木材を使って仮設住宅をつくりたいと考えている。私はこのような地域自立的な動きが非常に大切であると思っている。地域外から、材料を一切合財持ち込み、外の間人が仕事をして、利益を持ち帰る仕組みよりも、そのまちにあるものを活用し、まちの人自身がそれをつくる地域循環型の復興の仕組みが重要であると考えている。

4 つれづれなるままに

報告の最後にあたり、私自身にとっては、今回の災害を通じて「～である」と言い切れることは、まだない。そういう意味で、ここでは今

図6 漸進的ハウジングプロジェクト（仮設→恒久化する成長型住宅の提案）

仮設住宅をめぐる現状を整理すると...



感じていることを述べたいと思う。

1 津波てんでんこ

東北地方には「津波てんでんこ」という諺がある。「津波のときは、家族とか、そんなことは抜きにして一人ででも逃げろ」という意味なのだそうだ。津波は昔からあった。「ここから下に家を造るべからず」という碑がある、その上に避難した人やそこに家を建てていた人は、今回の災害でも命が助かったといわれている。やはり、歴史というか、昔から言われている経験を生かしながら、今日的に再構築すべきであると感じた。

2 「我慢の文化」である東北文化と生活再建

関西には、阪神・淡路大震災でもそうだったが、とにかく「何でも言うてしまう」文化がある。ところが、東北に行って話を聞くと、「いや、何も困っていない」と言われる。そんなわけではないのだが。そういう文化的な気質があるという。ただ「我慢できるだけ」「我慢していないわけではない」と聞いた。

一方で、東北の海岸線の多くはリアス式海岸なので、小さい海岸ごとに漁村が多数ある。その一つひとつの漁村に独自のコミュニティがあり、独自の文化を持っている。ひとくくりにはできない、漁師コミュニティというものもある。また、まちに対するコミュニティ意識が高いので、「私だけが、ここから離れることはできない」という言い方をする人がいた。本当は離れたいのだけれど、行ったら今度は戻れない、という感覚があるようだ。

その他、あるまちの避難所を訪れたとき、支え合いセンターをつくる支援について、それが地域住民でつくれるのか、どう思っているのか、今の課題は何かについて地元の人々と話をした。男性たちが「行政によって大きな水産加工

工場を、もう一回ここに持ってきてもらわなければ仕事ができない。女性は、ずっとパートで鮭のフレークをつくっていたが、小さい仕事をもってきても復興などできない」という話をした後、女性たちは「小さい仕事でも、何でも、できることなら何でもしたい、何でもできる」と言う。このやりとりを聞いたときに、女性がどれぐらいがんばれるかが、「まちづくり」とか復興に向けた原動力になるのではないかと感じた。

3 見えない災害と、声なき人々の視点

被災地の状況は、今まさに「トラウマの時期」に入っている。かなりモチベーションが下がっている。災害関連死と風評被害も増えている。どこかで、被災地の住民の話をきちんと聞いて受け止める仕事、カウンセリグ的な発想でまちと関わることが重要であり、同時に「与える」「与えられる」関係を越えた支援が求められる時期に入ったと感じている。

4 コミュニティを意識した仮設住宅の提案

先日、現場で支援しているCLCメンバーからケア会議の話を知ることができた。議論の中心は、被災地の住民、特に子どもが「荒れている」ということであった。避難生活が長期化するなかで、喧嘩が起きたり、子どもが支援者に唾を吐いたりする行動がみられるようになったということであった。その他、次の展望が見えないなかで、不安をずっと抱えて生活している高齢者の報告もあった。

いずれにしても現在は、「与え続ける支援」の限界がきていると思う。つまり、被災地の住民たちが、コミュニティが、自分たちで自立できるための環境支援が重要な時期に入っており、まさに支援する側のスタンスが問われている。

また、特に最近になって気になることとしては、「見えない被災と声なき人々の視点」の重要性である。女性、在日外国人、原発事故被害者、原発作業員、個別民間住宅の避難者、ひとり親家庭、妊婦、震災孤児、高齢者、その他にも、家屋の一階は流され、二階に住んでいる人もいる。車の中に住んでいる人もいる。または、親戚を頼って避難している世帯の把握はほとんどできていない。こういう人々は、被災後に、また生活のなかでさまざまな困難にあってしまう。それらはまだ議論し、ケアすることができていないことである。

また、報道格差も見えない災害の一つである。見える被災者には、比較的多くの目がとまっ

て支援の手が差し伸べられるが、見えない被災者にはなかなか届かないことを意識した支援が求められている。

以上、報告を終えるにあたって、被災地における地域包括型のコミュニティセンターやコミュニティ・ケアの活動をはじめ、見えにくい被災者の状況などを振り返って考えたとき、まさに今、人権のまちづくりの経験が生かされるときである。

(本稿は、2011年6月29日の部落解放・人権研究所総会の後の記念講演録をもとにしたものであり、現状とは時間的なずれがあることをお断りしておきたい。)